

平成27年12月1日時点の裁判官の推定年収等の一覧表(経過措置適用者のうち、地域手当10%の場合)

59期弁護士 山中理司(大阪)

* 1 (1)④は、①ないし③の合計額の12月分の金額であり、(2)⑦は、①、③、⑤及び⑥の合計額であり、(3)⑨ボーナスは⑦に⑧を乗じた金額であり、(4)⑩推定年収は、④及び⑨の合計額である。
裁判官の報酬等に関する法律9条1項ただし書に基づき、俸給の特別調整額、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直手当を支給されない代わりに、⑤及び⑥の管理職加算があると思われる。

* 2 裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則(以下「規則」という。)別表第一の数字が⑤の数字であり、別表第二の数字が⑥の数字である。

* 3 判事以上の裁判官に対するボーナスの支給月数は指定職の行政機関職員と同じであり、判事補に対するボーナスの支給月数は指定職以外の行政機関職員と同じである。

* 4 地域手当を考慮しない場合、判事のボーナスは(報酬月額(①) + 報酬月額の20%(⑤) + 報酬月額の25%(⑥)) × 3.15 (= 1.45 × 3.15) = 4.5675月分となり、判事補1号及び2号のボーナスは 1.45 × 4.2 = 6.09月分となり、判事補3号及び4号のボーナスは 1.35 × 4.2 = 5.67月分となり、判事補5号ないし8号のボーナスは 1.15 × 4.2 = 4.83月分となり、判事補9号及び10号のボーナスは 1.1 × 4.2 = 4.62月分となる。

* 5 報酬月額及び地域手当については、平成26年改正法による経過措置適用者の数字を記載している。なお、地域手当は以下の6段階であり、初任給調整手当を含まない報酬月額に乗ずる割合となる。
18%(東京23区)、15%(大阪市等)、12%(立川市、横浜市、さいたま市、名古屋市等)、10%(千葉市、水戸市、京都市、神戸市、広島市、福岡市等)、6%(仙台市等)、3%(札幌市、高松市等)

番号	号棒	① 報酬月額	②初任給 調整手当	③ 地域手当 10%	④ 報酬月額等 の12月分	⑤報酬月額 及び地域手当の 20%	⑥ 報酬月額の 25%	⑦ ボーナスの 基礎給	⑧ボーナス 支給月数	⑨ ボーナス	⑩ 推定年収	⑪号別 在職人数	⑫平成27年12月1日現在 修習期ごとの分布		
													修習期	人数	
1	広島高裁長官等	¥1,328,000		¥132,800	¥17,529,600	¥292,160	¥332,000	¥2,084,960	3.15	¥6,567,624	¥24,097,224	2	~34期	173	広島高裁長官等
2	判事1号	¥1,198,000		¥119,800	¥15,813,600	¥263,560	¥299,500	¥1,880,860	3.15	¥5,924,709	¥21,738,309	159	判事1号		
3	判事2号	¥1,055,000		¥105,500	¥13,926,000	¥232,100	¥263,750	¥1,656,350	3.15	¥5,217,502	¥19,143,502	180	35期~39期	220	判事2号
4	判事3号	¥984,000		¥98,400	¥12,988,800	¥216,480	¥246,000	¥1,544,880	3.15	¥4,866,372	¥17,855,172	311	40期~44期	310	判事3号
5	判事4号	¥834,000		¥83,400	¥11,008,800	¥183,480	¥208,500	¥1,309,380	3.15	¥4,124,547	¥15,133,347	453	45期~49期	426	判事4号
6	判事5号	¥720,000		¥72,000	¥9,504,000	¥158,400	¥180,000	¥1,130,400	3.15	¥3,560,760	¥13,064,760	317	50期~53期	316	判事5号
7	判事6号	¥646,000		¥64,600	¥8,527,200	¥142,120	¥161,500	¥1,014,220	3.15	¥3,194,793	¥11,721,993	203	54期~55期	201	判事6号
8	判事7号	¥585,000		¥58,500	¥7,722,000	¥128,700	¥146,250	¥918,450	3.15	¥2,893,117	¥10,615,117	96	56期	98	判事7号
9	判事8号	¥526,000		¥52,600	¥6,943,200	¥115,720	¥131,500	¥825,820	3.15	¥2,601,333	¥9,544,533	196	57期~58期	201	判事8号
番号	号棒	報酬月額	初任給 調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 25%	ボーナスの 基礎給	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
10	判事補1号	¥427,900		¥42,790	¥5,648,280	¥94,138	¥106,975	¥671,803	4.2	¥2,821,572	¥8,469,852	202	59期~60期	215	判事補1号
11	判事補2号	¥393,500		¥39,350	¥5,194,200	¥86,570	¥98,375	¥617,795	4.2	¥2,594,739	¥7,788,939	80	61期	77	判事補2号
番号	号棒	報酬月額	初任給 調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 15%	ボーナスの 基礎給	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
12	判事補3号	¥370,000		¥37,000	¥4,884,000	¥81,400	¥55,500	¥543,900	4.2	¥2,284,380	¥7,168,380	86	62期	85	判事補3号
13	判事補4号	¥346,200		¥34,620	¥4,569,840	¥76,164	¥51,930	¥508,914	4.2	¥2,137,438	¥6,707,278	83	63期	82	判事補4号
番号	号棒	報酬月額	初任給 調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 15%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎給	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
14	判事補5号	¥323,500	¥19,000	¥32,350	¥4,498,200	¥53,378		¥409,228	4.2	¥1,718,755	¥6,216,955	77	64期	76	判事補5号
15	判事補6号	¥307,800	¥30,900	¥30,780	¥4,433,760	¥50,787		¥389,367	4.2	¥1,635,341	¥6,069,101	87	65期	92	判事補6号
16	判事補7号	¥289,700	¥45,100	¥28,970	¥4,365,240	¥47,801		¥366,471	4.2	¥1,539,176	¥5,904,416	101	66期	95	判事補7号
17	判事補8号	¥279,100	¥51,100	¥27,910	¥4,297,320	¥46,052		¥353,062	4.2	¥1,482,858	¥5,780,178				判事補8号
番号	号棒	報酬月額	初任給 調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 10%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎給	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
18	判事補9号	¥255,400	¥70,000	¥25,540	¥4,211,280	¥28,094		¥309,034	4.2	¥1,297,942	¥5,509,222	101	67期	101	判事補9号
19	判事補10号	¥246,400	¥75,100	¥24,640	¥4,153,680	¥27,104		¥298,144	4.2	¥1,252,204	¥5,405,884				判事補10号
番号	号棒	報酬月額	初任給 調整手当	地域手当 10%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 5%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎給	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
20	判事補11号	¥236,000	¥83,900	¥23,600	¥4,122,000	¥12,980		¥272,580	4.2	¥1,144,836	¥5,266,836				判事補11号
21	判事補12号	¥228,700	¥87,800	¥22,870	¥4,072,440	¥12,579		¥264,149	4.2	¥1,109,423	¥5,181,863				判事補12号